

## 令和2年度 第2回 安曇野市総合教育会議 会議録

日 時 令和2年5月27日（水）午後1時30から

場 所 豊科交流学習センター「きぼう」2階 多目的交流ホール

### ○出席者

市 長	宮澤 宗弘	教育長	橋渡 勝也
教育長職務代理者	唐木 博夫	教育委員	須澤 真広
教育委員	横内 理恵子	教育委員	二村 美智子

### ○補助のため出席する者

教育部長	平林 洋一	学校教育課長	沖 雅彦
生涯学習課長	臼井 隆昭	文化課長	山下 泰永
学校教育課学校給食センター長		小笠原 正明	
学校教育課教育指導室長		赤羽 文恵	

### ○事務局出席者

学校教育課課長補佐兼教育総務係長	太田 雅史
学校教育課教育総務係	岩原 遼子

### ○傍聴者

報道機関	5名	傍聴人	1名
------	----	-----	----

## ◎開 会

**教育部長** それでは、令和2年度第2回総合教育会議を開会いたします。

私、本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の総合教育会議は公開として行いますので、よろしくお願いをいたします。

また、換気、席の離隔等、このような環境で行わせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

---

## ◎市長挨拶

**教育部長** それでは、初めに宮澤市長からご挨拶をお願いいたします。

**市長** どうも、こんにちは。

それでは、今部長のほうから話がありましたように第2回ということで、本年の総合教育会議を開催させていただいたところであります。

教育委員の皆様方には大変お忙しいところ、ご参集をいただきまして心から御礼を申し上げる次第でございます。また、平素は市の教育行政全般につきまして、推進にご尽力を賜っておりまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。

前回の5月13日の第1回総合教育会議におきまして、21日以降の学校再開について協議をいただいたところでございます。

国は、翌日14日に長野県を含む39県の緊急事態宣言を解除をしました。そして、25日は緊急事態宣言を全面解除ということで、新たな日常生活を取り戻していきたい。段階的に活動を再開をしていくという方針が示されたところであります。

いろいろな情勢を踏まえる中で、安曇野市といたしましても学校では分散登校を経て、6月1日から本格的な通常授業に移行するということになっております。しかし、長い休業によって子どもたちの心身の健康状態、また学習の進み具合、特に学習の機会の保障等が心配をされるところでございます。

そこで、本日は本市の児童生徒の安全で安心な学校教育活動を、どう今後確保していったらいいのかという視点に立って、それぞれ意見交換をさせていただきたいと思います。また、議題がたくさんでございますけれども、部活動の再開に向けてあるいは学校プールの利用活用等について、あわせて学校給食の状況、また市の公民館や文化施設などの再開の状況などの議題について、当面の教育文化行政、総合的な環境づくりについても委員の皆様方と忌憚

のない意見交換、情報を共有しながら今後の課題解決に向けて方向性を定めてまいりたいというように考えているところでございます。

時間が十分取れるかどうか分かりませんが、時間の許す限り課題たくさんでございまして、十分なお意見、ご論議を賜って、できる限り一定の方向をここで打ち出していきたいという思いがございまして、どうぞよろしくお願い申し上げますとさせていただきます。

**教育部長** ありがとうございます。

---

### ◎教育長挨拶

**教育部長** 続きまして、教育委員会を代表し、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

**教育長** 本年度第2回の総合教育会議の開会に当たり、安曇野市教育委員会を代表してご挨拶申し上げます。

宮澤市長におかれましては、前回5月13日に続いて、今回は学校及び市の教育文化施設における新型コロナウイルス感染症に対する安全で安心した環境をどのように構築していくかについて、議題としていただき本日総合教育会議を開催していただきました。誠にありがとうございます。

また、先の報道にもございましたとおり6月1日に開会いたします市議会6月定例会に17小中学校のネットワーク環境整備とパソコン等端末機器の整備費用を盛り込んだ一般会計補正予算案を提出していただくこととなりました。校内のICT教育の充実はもとより、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、オンライン学習等にも活用できるものと期待が膨らみます。議会でご承認いただければ、学校教職員とも知恵を絞って電子黒板とともに日々の学習での活用を図り、学力向上に役立ててまいります。改めて感謝申し上げます。

さて、安曇野市立17小中学校では5月21日から通常登校が始まっており、久しぶりに元気な声と笑顔が戻ってまいりました。とはいいいましても、今まで家の中で過ごすことが多い生活からの変化が大きいので、交通事故に遭わないようにとの願いから児童生徒への指導はもとより、教職員による見守り、保護者や地域住民の皆様への注意喚起をしてまいりました。

振り返ってみますと、大津市で園児が犠牲になる痛ましい交通事故がありましたのも、昨年の5月でありました。改めてこの悲惨な事故を忘れることなく、子どもも大人も注意し合って、安全・安心な環境をつくっていくために本日は交通事故ゼロプロジェクト推進につい

での提案もさせていただきます。

限られた時間ではございますが、ご協議よろしくお願ひいたします。

**教育部長** ありがとうございます。

---

◎議事 (1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る安全安心な教育文化環境づくり

**教育部長** それでは、4の議事に入らせていただきます。

議事につきましては、この会議の主催者であります宮澤市長より進行をお願いいたします。

**市長** それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきますので、皆様方のご支援、ご協力をお願いを申し上げます。

議題に沿って、進行をさせていただきます。

まず、(1)の新型コロナウイルス感染症対策に係る安全安心な教育文化環境づくりについてでございますが、夏季休暇の短縮について、部活動の再開時期等について、そして6月以降の学校活動、行事の取扱いについて、以上3件、関連がございますので、一括して事務局から説明をお願いをいたします。

**教育部長** それでは、資料の説明につきまして担当からさせますので、よろしくお願ひいたします。

**学校教育課教育指導室長** 「新型コロナウイルス感染症対策に係る安全安心な教育文化環境づくり」について、資料1 夏季休業の短縮について、部活動の再開時期等について、6月以降の学校活動、行事の取扱いについてにより説明。

**市長** 今、3件について一括説明をいただきました。

事務局からの説明に対しまして、委員の皆様方から質疑、ご意見等ございましたらお願ひをいたします。

**唐木委員** お願ひいたします。

最初にお聞きしたいことは、今回この提案に至ったベースになることというか、バックグラウンドになることだと思いますけれども、今回の休業措置によってどのくらいの時数が欠落したか。そして、行事の見直し等々が行われていくわけですが、それによって回復できる時数がどのくらいあって、それで今回の10日間、夏季休業を短縮、授業時数として確保するというご提案あるわけですが、その判断のベースになっているところを教えてくださいたいと思います。

**市長** 休業中の授業の遅れ等がどのぐらい取り戻せるかという内容だと思いますが、事務局のほうで答えられるか。

**学校教育課教育指導室長** 今のご質問についてお答えいたします。

教育課程の編成につきましては、各校様々なものですから一律というわけにはいかないと  
ころがありますけれども、ある小学校の例で申し上げますと臨時休業中に不足している時数  
が139時間ですが、行事等の精選もございまして、または一部全校が集まるものを短時間で  
行うとかそういったことで生み出された時数を考えますと、実質120時間不足というふうに  
聞いております。

それを年間を通じての行事の見直し、あるいは行事、または休業日を授業日に充てる、そ  
ういったこと、また日課の工夫等をしていく中でトータル的に考えると、この10日間を確保  
することによって、年間としてはプラスにも転じてくるというふうに聞いております。

ただし、今後は感染状況等も心配されますので、ここで10日間の授業時数を設けること  
によって、今後にも備えられるというふうに聞いております。

中学校につきましても、これも各校様々で一律にというわけではないんですけれども、こ  
の10日間、もしくは週日課を工夫することによって、10日間を満たない時間であっても回復  
はできると。ただし、今後の感染状況や児童生徒の負担等も考えて、ゆとりのある日課を組  
むということで、この10日間ということを提案をさせていただいております。

以上でございます。

**市長** よろしいでしょうか。

何とか取り戻せるということですね。それで、今年この前の総合教育会議で了解を頂いた件  
では、今年中学生議会は中止をさせていただいてなるべく時間の無駄といえますか、時間  
活用をしていただきたいということで、それぞれ学校でテーマを決めて子どもたちに研究を  
していただくというようなこと、あるいはいろいろ文化的な行事なんかがある面では今まで  
よりも圧縮をされているということですね。

完全に取り戻せるかどうかやってみないと分からない点もありますし、第2波、第3波が  
心配をされるところでありまして、状況変化というのがまた出てくるかもしれません。新聞  
報道等によると、秋口あたりにまた第2波が出る可能性があるんじゃないかというような報  
道もされているところも一部ありますので、予断は許さない状況だというふうに思ってお  
ります。

大筋として、これは学校現場の意見も参考にはされているようです。

**唐木委員** お願いいたします。

今のお話で、時数的には確保できるということではありますが、ここで一つ教育委員の立場として伺いたいです。教科時数の確保、教科時数はある程度回復できるだろうということでもありますけれども、児童生徒の生活、学校生活のゆとりとか、それから行事等を通して深まっていく、知・徳・体のバランスが取れた子どもたちの育ちということからいきますと、大変に心配しなきゃいけないところもありますが、教育指導室として各学校へどのような助言とか支援をしていくのか。また、県教育委員会とも連携しながら時数とともに内容的なことについてどんな配慮をしていくのか、教えていただきたいと思います。

**市長** 国・県の文部科学省や県教育委員会の指示事項というか、今後の取組等について特にここでご報告をさせていただくというような内容があったら、報告をしていただければと思います。

**学校教育課教育指導室長** ただいまのご質問について、お答えをしております。

現在、私ども一番心配しているところは子どもたちが本当に長い休業明けにどのような状況で学校生活を迎えているかというところを、まず今一番心配をしております。ですので、これから取り組んでいくこととしては、まず子どもたちの様子をつぶさに見ていくということを考えております。

さらに、学習内容につきましてはこの次という部分になるんですけども、現在学校の中にいろんな人が入るといふようなところも差し控えてきたという状況がございますので、6月以降、これで通常登校になってまいります。教育指導室としましては、学校のほうに足を運びながら子どもたちの様子、授業の様子等を参観していく中で状況をつかみ、そしてその状況に応じたことを指導していくというふうを考えております。

なお、県からもカリキュラムに関わっての修正等の資料が届いておりますので、そういったところで年間の指導計画、そういったことの修正がどのようにされていくのかというようなことにつきましては、各教科で助言をしてみたいと考えております。

以上でございます。

**市長** 教育委員会としての考え方も中に入っていると思いますが、特に国のほうからの文部科学省の指示というのは、プールの使用については事細かく指示があったというか、要請がなされたわけですが、教育全般については特にパソコンの導入みたいな話、ハード事業が主体というようなことで、ソフト事業的な部分については文部科学省が特にということじゃなくて、今まで国が言っていた3密を避けるとかあるいは手洗いであるとかマスクの着用である

とか、そういったことの延長線上にあることで、具体的に県教育委員会や文部科学省からの指示というのは他にはないわけですか。

**学校教育課教育指導室長** 先ほども一部説明をさせていただきましたが、4月当初に計画しておりました授業内容が実施できていないという、そういう状況になっておりますのでそれをどのようなところでどのような時期にどのように実施するか、つまり指導内容の組替えをしていくという必要が出てくるかというふうに思います。

そうしたことの指示が今、県のほうから先週末ぐらいから届き始めているという状況でありますので、その教育課程の編成に関わってそうした国や県の通知等も参考にしながら現場に指導、助言をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**市長** ありがとうございます。

いずれにしても現場の状況については、各自治体の市町村教育委員会にある面ではあるいは行政側に、今対応については判断を迫られているような状況だというふうに思います。

他に何か意見、質問等ございますか。

よろしいですか。

(発言する声なし)

**市長** それでは、今までの3件については、唐木委員のほうからいろいろ質問はいただきましたけれども、こういった問題も参考にさせていただきながら今後対応していくということで、事務局の説明に沿って進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**市長** ありがとうございました。

ただ、私のほうで心配をするのがプールの中止ということで、今日の新聞報道だと天龍中学、昨日からプール開きをやったというようなことですが、人数的なものはよく把握はしておりませんが、恐らく小規模校ではないかなという思いで、写真等を見させていただければ1レーン空けて子どもたちがなるべく接触を避けるような形の対応が取られているので、小規模校の場合はある面では可能性が出てきたんだなという思いがいたしています。

この中止について、今年1年コロナというような緊急事態が発生をしたという中で、二次的な波及、三次的な波及を避けるという意味から実施をするということで、大変残念ではありますが、やむを得ない措置かなという思いです。児童生徒の皆さん方や保護者の皆さん方にしっかり説明責任を果たして、理解と協力を得なければまたいろいろ苦情等、ある

いは意見等が教育委員会のほうへ、あるいは私のほうへメール等で発信をされるということも懸念をされますので、その対応だけはしっかり関係者の皆さん方に真摯に徹底を図っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、引き続いて次に進めさせていただきます。

学校給食の状況について、事務局から説明をお願いします。

**教育部長** 資料5ページでございます。

この件につきまして、詳細につきましては担当より説明をさせます。

**学校給食センター長** 「新型コロナウイルス感染症対策に係る安全安心な教育文化環境づくり」について、資料2 学校給食の状況についてにより説明。

**市長** ただいま、事務局から学校給食の状況について説明がございました。

ただいまの説明に対しまして、委員の皆様方からご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

**横内委員** 質問です。給食も手探りの中での再開であったと思いますけれども、保護者としては5月の給食費の徴収はしないというのは大変ありがたいことだと思いました。臨時休業期間の給食に使われるはずだった食材については、どうなったのかなと思ってそれを教えてほしいなと思います。お願いします。

**学校給食センター長** 臨時休業中、使われるはずだった食材でございますが、キャンセルができるものはなるべく早く連絡してキャンセルをしました。あと、キャンセルができなかったものに関しましては、キャンセル料をお支払いしまして、それから取っておけるものにつきましては各業者のほうの冷蔵庫等に保管していただいて、順次5月、6月に提供をしていたというふうに対応しております。

以上です。

**市長** キャンセルをした食材で金額的にはどのくらいになるわけですか。

**学校給食センター長** 今、キャンセルして請求が来ているものにつきましては、牛乳とパンなんですけれども、大体150、160万円の請求が来ております。

**市長** 150万円から160万円という金額ですね。

**学校給食センター長** これにつきましては、国のほうから補助をいただけるということで、今申請してございます。

**市長** 国の補助額というのは何%くらいになるか。

**学校給食センター長** 3分の2です。3分の2を国から補助していただけます。



市長 3分の2ですね。

学校給食センター長 はい。

市長 ということだそうです、他に何かございますか。

(発言する声なし)

市長 よろしいですか。

私のほうからお聞きをさせていただきますけれども、水道施設の増設が必要か検討するというのですが、これは各学校とも今検討されているということなのか。手洗い等が励行されれば増設が必要だということになれば、至急に対応する必要があると思うのですが、6月議会始まるのでこれは補正でというわけにはいかない。次の議会というと9月になるんですよ。

教育部長 どうしても歯磨きのときなどに子どもたちが集中してしまい、既存の手洗いの口数では足りないということは現場から言われております。

これにつきましては、現在学校教育課のほうで状況を調査させていただいて、必要であれば直ちに予算要求等のお願いをしまいたいというように考えております。

以上です。

市長 共同に活用してもらおうということだから、生徒の数、設けるというわけじゃないですね。なるべく有効に活用してもらってということになると思います。

他に委員の中で何かご意見やご質問等ございますか。

(発言する声なし)

市長 次に進まさせていただきます。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

市長 それでは、議事進行をさせていただきます。

続きまして、公民館・体育施設・図書館・博物館等の利用状況について、事務局の説明をお願いします。

教育部長 この件につきましては、現在の状況をご報告させていただく中で、情報共有をしていただきたいと考えている案件でございます。詳しいことにつきましては、生涯学習課長、文化課長より説明させます。

生涯学習課長 「新型コロナウイルス感染症対策に係る安全安心な教育文化環境づくり」について、資料3 公民館・体育施設・図書館・博物館等の利用状況についてにより説明。

文化課長 続いて、「新型コロナウイルス感染症対策に係る安全安心な教育文化環境づくり」

について、資料3 公民館・体育施設・図書館・博物館等の利用状況についてにより説明。

**市長** それぞれの教育委員会の施設についての利用状況を説明されました。

ただいまの事務局の説明に対しまして、委員の皆さん方から質疑、ご提言、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

**唐木委員** お願いいたします。

博物館・美術館関係のところでありますけれども、豊科近代美術館以下飯沼飛行士記念館まで文化振興財団への管理指定をお願いしているわけですが、この間2か月ぐらいにわたって、観覧者の収入ゼロというような形であろうかと思うんですが、これについて今後も安曇野市の美術館等として、質を維持しながらいい文化的な施設として維持できるのかどうかというところをお聞きしたいと思います。

それから、関連であります、安曇野市には20館近い美術館がありまして、それが安曇野市の文化を象徴する一つであろうかというふうに私は思っているわけなんです。そういう各民間も含めてなんですが、従来の持っている特色とか、それから文化活動が本当に今後大丈夫なのかということをお聞きしております。

その辺についてお話しただければというふうに思います。

**市長** 博物館・美術館、文化芸術の拠点としての施設であります、非常に利用者も少ないというような中で、今後の見通し等についての質問であります。担当のほうでお願いします。

**文化課長** 今回、例えば豊科近代美術館等は日展が中止になったりとか、その後予定をされておりました企画展等も大分延期になったり、中止になったりというような状況で、年間のスケジュールが当初の予定から大分狂ってきていて、まだしっかりと決まっていないというような状況であります。

高橋節郎記念美術館等は新聞等にも載りましたけれども、新たに企画展等が始まったりしております、新聞掲載がありますとその次の日は比較的大勢の来館者があるというような状況を聞いております。ですから、これからは企画展等、もし新たなもの、あるいは予定をしていたもの、企画展等を組んだ段階で情報発信のほうに力を入れて、入館者の増に努めてまいりたいと考えております。

それから、美術館・博物館のほう、私大分大変な状況という話を聞いております。長野県のほうでは、補助的な支援対策ということで、1館当たり30万円というようなお金が出る仕組み、取組も始まるわけなんですけれども、全ての館がそちらのほうで対応できるわけではありません。それから、市の施設、指定管理も含めまして、そちらのほうはその対象にはな

らないというようなお話も聞いておりますので、私のほうでもしそういった支援を受けられるところにつきましては、文化課としましてともに考えながら進めていけたらと考えます。

今のところでは、そんなことしかお答えできなくて誠に申し訳ないんですが、以上でございます。

**唐木委員** お願い事になるわけなんですけど、今回コロナ禍ということで大変な状況になっているわけですけども、やっぱり安曇野市の貴重な文化とか、それから芸術等々、やっぱり一旦衰退していったものを持ち直させるということは至難の業の部分もあるわけでありまして。

そんなようなことについて、今日総合教育会議という場がありますので、市長も含めて是非安曇野の文化芸術がこれからもますます生きていけるように隆盛していけるように、また是非お願いをしたいなというふうに思います。

**市長** ありがとうございます。

芸術文化、なかなか入館者を増やして多くの皆さんに底辺拡大、それからよそからも来てもらえるような企画展を計画してもらわなければいけない、努力はしてもらわなければいけないんですが、これで収支とんとんになるということはとても無理だと思います。思うということで、これが黒字に転換できて収支とんとんになれば望ましいわけですが、恐らく芸術文化、あるいは教育関係については先行投資をしていかざるを得ない、将来に向けての人への投資だということになれば、どうしても一般財源で賄っていかざるを得ないところがたくさんあります。

ただ、やはり運営の仕方によっては赤字を圧縮、どこまでできるかという努力はしてもらわなければいけないかなというふうに思っております、いろいろと知恵を出してもらって、できる限り成り立っていくような方策を講じていただくということだと思います。ただ、これを黒字に転換というのは恐らく非常に厳しいなという思いがいたしておりますし、全国各地にいろいろ施設があると思いますが、それで成り立っているという収支がとんとんで利益が出ているような文化芸術施設は例としてはありますか。

**文化課長** 今、ちょっと思い浮かばないくらいです。

動物園だとか水族館だとか、子どもたちが体験できたり、触れ合ったりという、そういうところは比較的学芸員が新たなアイデア等を出しながら動いていて、徐々に入館者も増えてきているというところはありますけれども、美術館・博物館に関しましては特に企画展の誰もが来たくするような企画をお金を出して持ってきて、そして大勢の方が来ていただくということをやらざるを得ない、それができれば比較的大勢の方が来ます。

東京だとか大きな美術館・博物館については、ヨーロッパから名画を持ってきて開館しますと大勢の方が見えますけれども、地方の都市でそれは非常に難しいということ、それから今回のコロナのような形で外からのお客様を呼べないというような、どうにもこうにも動けない状況の中でというのは非常に難しいかなと思います。

ですので、後は地元の子どもたちだとか先生方だとか、そういう地元の方たちになるべく見ていただけるような入館料はともかくとして、そういった文化芸術に触れていただくような機会を増やすだとかそういった努力の方向に、今年については進めざるを得ないかなという思いはあります。

以上です。

**市長** 小中学生は、無料になっているわけですね。制度的には、小中学生が無料になっていますし、この指定管理に出している以外には礫山美術館もあるので、やはり安曇野市に来たら是非こんな文化施設に立ち寄ってみたい、博物館や美術館に足を運びたいと思われるような内容の企画をしなければ、人は待っていたのでは来ないんじゃないかなという思いがいたしております。

是非、学校教育の中にも芸術文化を取り入れてもらって、できる限り近くの施設については学習の中で社会教育なり、あるいは美術教育の中で育成をしていただくように教育委員会でも検討していただければと思いますが、その辺はいかがですか。

**文化課長** 今、博物館・美術館連携事業ということで、各学校に出前の講座ということで各美術館・博物館にあります展示物を持ち込みまして、それで学芸員が子どもたちと触れ合いながらその作品を見ていただくということをやっております。今年も一応計画はしております。

そういった部分を何とか増やしていくことができたかと思いますが、学校のほうも先ほどからお話が出ていますとおり授業時間が足りないということがございまして、果たしてどのような形で学校のほうにそういったものを届けることができるのかというのも、今後の課題になってくるかと思えます。

この間も学校のほうからの要望としまして、今回のコロナというようなことがなければ、是非そういった出前的な博物館・美術館の連携で、子どもたちに対して学芸員の方が説明をしていただくような機会を増やしていただけたらというようなご意見はいただいております。

以上です。

**市長** いろいろ方策を講じてもらって、芸術文化に関心を持っていただけるような対応もしていただければと思いますのでお願いいたします。

他に何か意見ございますか。

**須澤委員** 今といたしますか、先ほど山下課長が触れておいででしたが、豊科近代美術館の日展の件です。非常に私は、企画展としてすばらしいものだと思ったんですが、中止になってしまい、やはり指定管理ではあります、市としてもバックアップをお願いして、できるだけ早くに再度開催ができる、そんな方策をお願いしたいなとこんなふうに思います。

**市長** 何か意見、コメントありますか。

**文化課長** 今お話がありました日展でございますが、財団のほうからのお話を聞きますと今年度の日展、本来ですとこれから作品を募集しまして秋に審査会をやって、それで来年度1年間かけて全国を回るといふ形のサイクルで回っているらしいんですが、今年の日展は行わないと。というのは、審査員の先生方が集まることができないという理由からだそうです。ですので、もし再度日展を持ってくるとしても来年度は難しいと。難しいというより不可能というお話を聞いています。

今回も日展を安曇野市に呼ぶに当たりまして、各企業から協賛金を頂いたり、もう2年、3年ぐらい前から財団の理事長はじめ、多くの皆さんが市のほうに来て苦勞なされてきて、結局中止になってしまったということで今集めたお金、協賛金のほうを各企業にお返しをしていると、そんなような事務処理を今やっております。それが、大変な事務処理になっているというお話を聞いておまして、それが落ち着いて果たしてその次にもう一度やろうという気力といたしますか、気持ちに向かえるかどうかというのはまだ何とも言えないんですけども、もしまた安曇野市では是非日展をとというようなお話があれば、また財団のほうともお話をしながら進めていくことは可能かなとは思いますが、今の段階ではそんな気持ちにもなれないというお話を聞いております。

以上です。

**市長** それは、今その気持ちにならないというのだけれども、中止になってしまつて非常に私としては残念な思いがいたしておりますし、多くの皆さんが期待をされていたと思います。安曇野を全国に発信をする大変いいチャンスだったというふうに思っているんですけども、今その気持ちになれないなんていって気持ちが折れるということじゃなくて、これを一つのばねにして、次もどうしても是非安曇野に日展を誘致するんだよくらいの課長としては心構えを持って取り組んでほしいと思います。

**教育部長** 市長、おっしゃるとおりだと思います。

少なくとも日展が開催できる美術館があるということは、この安曇野市で証明をされてお

りますので、引き続き日展の誘致に関係者一堂取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

**市長** だからもう諦めたんじゃないなくて、実現させるための努力をしっかりとっていただきたいと思いますのでお願いします。

他にございますか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**市長** それでは、いずれにしてもこの博物館・美術館の活用、利用促進については大きな課題でございますので、いろいろアイデアを出していただいて、しっかり取り組んでいただくようにお願いを申し上げ、次に進まさせていただきます。

次に、穂高プールの営業について、事務局から説明を願います。

**教育部長** 先ほどの小中学校のプールを行わないという課題とも関連いたします。

穂高プールの運営について、本年度は休業するという事で提案をさせていただきたいと思っております。詳細については、生涯学習課長より説明させます。

**生涯学習課長** 「新型コロナウイルス感染症対策に係る安全安心な教育文化環境づくり」について、資料4 穂高プールの営業についてにより説明。

**市長** 事務局から説明が終わりました。

学校のプールに併せて、穂高プールのほうも今年度に限って営業を休止をしたいという提案でございます。

委員の皆様方から質問、あるいはご意見等ございましたらお願いをいたします。

ございませんか。

(発言する声なし)

**市長** 私のほうから、お伺いをさせていただきたいと思っております。

学校プールの場合は、水を張っておかなければプールが痛んでしまうというようなことで、水張りは実施をするということです。穂高プールの場合は、年間よく使っても50日行くか行かないかというような状況ですが、何かメンテナンスの面で1年休止をすることによって、機能が低下をすとか補修箇所が増えるというようなことは想定はできませんか。特に、点検というか、そういったことはやらなくても条例改正をさせていただいて、来年のシーズン終われば廃止という方向は決定をいただいているわけですが、来年使うのには支障がないような態勢というのはいいいわけですか。

**生涯学習課長** 今のご質問についてお答えいたします。

この関係については、先ほど言いましたように指定管理者が管理をしておりますので指定管理者からお聞きしたところによりますと、通常の点検についてはやっていくと。機械を動かすことについてのことはやるんだけど、1年置いておいたということで、それについて支障が出ることはあまり考えられないということで、もし来年やるのであればやる前に使用点検はしっかりするというので、法に基づいた点検等については始業前にやりますし、通常プールを運営した後は業務後の点検ということをやりますけれども、今回はそれが無いということでもし来年やるのだならば始業前の点検をやれば、その点で気づいた点で直しながら運営をすれば大丈夫ということをお聞きしております。

**市長** もし来年やるんじゃないかと、来年までやるということを決めてあるので、来年はできるという前提で対応してください。

他にございますか。

よろしいですか。

(発言する声なし)

**市長** では、事務局の提案どおりご承認をいただけますか。

(「はい」の声あり)

**市長** ありがとうございます。よろしく申し上げます。

続きまして、薪能の中止についての説明をお願いします。

**文化課長** 「新型コロナウイルス感染症対策に係る安全安心な教育文化環境づくり」について、資料5 薪能の中止についてにより説明。

**市長** 事務局の説明が終わりました。

コロナの感染防止というようなことで、大変残念ではありますが、本年度は中止にするということで関係の皆様方の意見もお聞きをして、そういう方向を打ち出したとこういうことでございます。

委員の皆様方からご意見、質問等ございましたらお願いをいたします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**市長** それでは、先ほどのプールの中止についてあるいは薪能の中止等について、できる限り早く広報あつみの等でお知らせをして、市民の皆さん、関係者に周知徹底を図っていただくようお願いいたします。

続きまして、交通事故ゼロプロジェクトの推進について、事務局から説明があります。

**学校教育課長** 「新型コロナウイルス感染症対策に係る安全安心な教育文化環境づくり」について、資料6 交通事故ゼロプロジェクトの推進についてにより説明。

**市長** 交通事故ゼロプロジェクトの推進についての説明が終了しましたけれども、ただいまの説明に対しまして、皆様方からご意見、ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

**教育長** 私も事務局と一緒にこれをつくってきた立場でございますけれども、1年前の5月定例会でお話ししたとおりこのメッセージを全家庭に通知をしたわけなんですけれども、それをベースにして今年度課長の説明のとおりこういう形につくってまいりました。

改めて、今こういうふうに見てきたときに例えば教育委員会のフロアだけではなくて、この庁舎の1階の市民がおいでになられるようなところに置くと考えてみますと、この3の送迎時の注意ということになるとこれは保護者宛てという色彩が非常に強いので、さらに一般の市民の方にも休日や登下校時、そしてさらに送迎時にも注意をとというふうに市民向け、一般の方向けにもメッセージを発信するような形でそんなふうに少し変えたらどうかと、改めて今思ったところでございます。

**市長** 市としても道路建設の場合、できる限り安全対策を考慮した歩道の整備等も併せてやっていきたいというふうに考えています。

今、ゾーン30で緑色の線を引いていただいているのですが、これは注意喚起にはなるかもしれないませんが、自動車を取り入れてもいいスペースになっているので、非常に危険だというふうには考えております。

この前少しお聞きしたときに、保護者の皆さんが子どもたちを学校まで朝送ってきたり、夕方迎えに来たりというようなことがあるようですが、できる限り一定の距離は子どもたちに歩いてもらって自然を知ってもらったり、体力の向上に努めてもらったりできればいいなという思いがあるのです。幼稚園、認定こども園の子どもたちは保護者の皆さん方が付き添うということはあると思いますが、できたら小中学生は自力でやっぱり通学してもらような体制づくり、これは保護者の皆さんの理解というのが非常に大切だと思います。そんなことで、校長先生たちや教員の皆さんにも協力をいただくようなことは非常に必要じゃないかなということを感じました。

ただ学校現場だけじゃなくして、残念ながら市の職員の交通事故が毎回あって、議会のたび年に4回の定例会に専決処分を報告をせざるを得ない、非常に残念な状況が続いておりますけれども、この安曇野署管内で市の職員が起こす事故、結構多いんじゃないかなという思



いもしてありますので、交通事故対策については十分にみんなで意を注いで取り組んでいく課題かなというようには捉えております。

**唐木委員** お願いいたします。

交通事故ゼロプロジェクト、是非進めていくという立場であります。自転車の利用について安曇野市は自転車利用を積極的に進めていこうという形で広がってきているんじゃないかなというふうに思っております。

ところが、教育委員会の会議でもって児童生徒の事故報告をいただきますと、ほとんどが自転車事故なんです。それで、自転車事故を防いでいく、ヘルメットのあごひもを締める、確かにそのとおりなんです。何で自転車事故減らないかなという思いをいつも持っておりますので、可能であれば端的に自転車事故、多くは飛び出しやなんかがかかってくると思うんですが、自転車活用を進めていくという立場を踏まえて、何かメッセージが出せられないかなということをお願いします。

自転車事故になると、結構大きな全治何週間かというような形になってきますので、工夫をいただけたらというふうに、これは要望です。

**市長** 今、自転車利用をしている児童生徒というのは何人くらいあるわけか。

**教育部長** 中学校生徒に限ってですけれども、片道通学6キロ以上の場合には許可をしております。

**市長** 何人くらいの生徒の皆さんが自転車利用しているのか。

**教育部長** 恐れ入ります。詳細、手持ちがなくて恐縮でございます。直ちに調査をして、調べてましてご報告をさせていただきたいと思っております。少々お時間をいただきたいと思います。

**市長** 学校から何キロくらい離れているスクールバスで通う皆さんもいるんだけれども、自転車通学はいいよというような許可制になっているわけか。

**教育部長** 基本的に、スクールバスは小学生のみの利用とさせていただいております。中学校の生徒の場合は、学校まで片道6キロ以上、すみません、そのあたりの数値も含めてすぐ連絡して対応、ご報告いたします。

**市長** 他にございますか。

**須澤委員** このプロジェクトの3に関してです。自動車での送迎について、これは送迎は許可されているような感じがします。ああそうか、では心配なので送り迎えをやろうかなというふうになってもなという気持ちがします。自動車での送迎は、できるだけしないというのをずっと事務局でも学校に呼びかけているわけですが、是非基本的には送迎はしないというこ

とを分かるように何か文内に入れていただいたほうがいいんじゃないかという、そんな気がいたします。

**市長** 橋渡教育長からもさっき説明いただいたんですけども、3を見れば自動車の送迎、ある面では許可をしているごとくに捉えられがちだということで、基本的には自動車での送迎はやめていただくような方向が取ればというような内容だと思いますが、見解について何かありますか。

**学校教育課長** ただいまのご指摘、それから先ほどの自転車事故のご指摘も大変大事なご指摘でございますので、少しメッセージの中に盛り込むような工夫をさせていただきたいと考えております。

**市長** このチラシはもう作成したということか、これからですか。

**学校教育課長** これからです。

**市長** では、ここで検討していただいて内容の変更はできるようでありますので、また何か須澤委員の発言について付け加えること、あるいは提案内容等について、もし意見がございましたらお出しをいただきたいと思います。

**横内委員** 以前にこのグランドデザインの図案に関して、こういったスローガンに求めるものに簡潔で明瞭で分かりやすいものをとということ、私申し上げました。今説明をお聞きすると、市民の皆様の目につくところに掲げるというお話ですけれども、特に、1、2、3の下にある教育長のメッセージの小さな字はもう一段大きくして、横に広く取って、教育委員会の5月の定例会で言った言葉かどうかということは要らないと思います。その下の説明も、今日初めて見させていただいたんですけれども、私の心には響かない。説明が多いというか、先ほど課長、3の後に検討してまた盛り込みますと言ったけれども、もう盛り込まないでほしいというのが率直な感想です。

右側のグランドデザインの図案はとてもすてきにできて、いいものができたなと思いますけれども、その下の市内全校で重点的に取り組む内容、いきなり(10)とか出てきても、もう一番初めの題で交通事故ゼロプロジェクトとうたっているの、ここで改めてまた赤丸をする意味が見つけにくいんです。個人的な要望で申し訳ないですが、それが率直な感想です。

**市長** こういったチラシを作ることは賛成であるけれども、内容についてもう少し分かりやすく端的にと、こういうご意見ということでよろしいですか。

**横内委員** はい。

**市長** これ検討を加えることができますか。

**学校教育課長** 分かりました。

なお、掲示にする際は先ほど少し触れましたけれども、1メートルと60センチで大きなパネルを作製しますので、これをさらに拡大するような形で対応したいと考えております。

**市長** それでは、内容についてももう少し端的に置き換えられる、理解しやすいものに訂正をしてほしいということではありますが、案ができたなら委員の皆様のところにお聞きいただいて、ご意見を伺えればというように思いますので、そんな取組でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

**市長** お願いいたします。

他にございますか。

**須澤委員** 今、横内委員のお話のように端的な呼びかけが必要だと思うんです。

3は呼びかけに、これはやっぱり注意事項として書く言葉だと思うんです。自動車での送迎の注意というのは注意点だから、できる限り登校は足、自転車などそういう自力での登校を目指すようにということで、3のこの標語自体をそんな意味合いにしてもらいたいと思います。自動車では来ないように、という意味合いのほうがいいんじゃないかなということですね。下にもし書くなればやむを得ざる場合はということで、それこそ注意事項だと思いますけれども、ご検討をいただきたいと思います。

**教育長** 今、須澤委員おっしゃったとおりその辺のところ、知恵を絞ってきたつもりなんですけれども、自力登校を促すというところの交通事故というところがぴったりしないところもあって、現在こういうふうになっておりますけれども、先ほど自転車のことも含めまして再度検討してご提案したいと思います。

**市長** では、今日の意見を踏まえて学校教育課だけじゃなくて、教育委員会全体、委員の皆さん、職員の皆さん、若い皆さんの意見も含めて検討し直していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

他に何かございますか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

---

## ◎議事 (2) その他

**市長** それでは、その他ということで事務局のほうからございましたらお願いします。

**教育部長** 市長、恐れ入ります。事務局説明におきまして、少し修正をさせていただきたいことがあります。

**学校給食センター長** 給食のキャンセル料につきまして、国のほうから補助をいただくということで、先ほどの説明のときに3分の2と申しましたけれども、4分の3ということで訂正をお願いしたいと思います。失礼しました。

**市長** 4分の3の補助というのは、没になった食材の4分の3ということでもいいわけか。

**学校給食センター長** キャンセル料が生じた物の補助ということで、3分の2ということでしたけれども、4分の3ということをお願いいたします。

**市長** 訂正をお願いいたします。国の補助が4分の3あると、こういうことでございます。3分の2を訂正させていただきたいと思います。

これは、キャンセルの食材についてということですか。

**学校給食センター長** はい、そうです。

**市長** それでは、その他について事務局でございましたらお願いします。

**教育部長** 事務局におきましてはございません。

**市長** それでは、今までいろいろと議論をしていただきました。

盛りだくさんな議題でございましたけれども、委員の皆様方から慎重なご審議を頂きまして、貴重なご意見を頂戴をいたしました。

事務局のほうで提案をさせていただいた事項については、お認めをいただいたということで、異議はございませんか。

(「はい」の声あり)

**市長** ありがとうございます。本日の議事につきましては、以上ということになります。

それぞれ決定した事項について、議会のほうへの報告は当然ですが、利用される市民の皆さん、関係者の皆さん方にできる限り早めに周知徹底を図っていただきたいと思いますし、広報あづみの等を通じて、また広報活動をしっかりやっていただきたいと思いますので、お願いをいたします。

以上で、本日の総合教育会議の議事、全てが終了をさせていただきました。貴重な時間をいただきましたことに、改めて感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それと、せっかくこんな機会でありますので、私のほうから提案をさせていただきたいんです。

それぞれ取り組んでいただいている学校もあるということでございますが、教育委員会の

皆さんに諮る前に、教育長をはじめ、部長や課長と話をさせていただきました。新聞記事にも載っておりましたが、豊科東小学校と豊科南小学校が田植えをやったと、こういうことであります。是非、私のほうからお願いしたいことは田園産業都市構想を掲げておりますし、よりこの農業が安曇野市の基幹産業という位置づけにもなっております。

したがって、できる限りもうほとんどやっただけのようではありますが、地域の農家の皆さん、あるいは農業後継者や自営業の皆さん、また保護者、PTAの皆さんを巻き込んで、是非農業体験を実施をしていただきたい。そして、農業に親しむ中で人間性を養っていただきたいというお願いをさせていただきました。

農作物は、手を加えれば加えただけの期待に応えてくれるということがありまして、食の安全も含めて命の大切さであるとか、あるいは仲間を大切にする意識の醸成であるとか土の匂いであるとか汗の匂いを大切にする、現場を大切にするような情操教育につなげてほしいなという思いがございます。

全部の学校じゃなくて一部の学校でまだ実施をされていないような話もありますので、是非農業に親しむ、土に親しむような機会をつくっていただいて、よりたくましい子ども、そして情緒豊かな子どもの育成に努めてほしいなという思いが一つございます。

それから、もう一つは明科の学校で取り組んでいただいているようですが、この前も若干お話をさせていただいたと思います。子どもたちの弁当の日、これがなかなか保護者の皆さん、面倒くさがってコンビニで買って与えるというような話もお聞きをしたんですが、やはり自らの地域の食材を活用して、自ら食の安全なり農作物の大切さというのを身をもって感じていただくためにもう少し弁当の日というのが明科地域だけでなくして、全校に広がっていくような取組を是非してほしいというお願いをさせていただいたところでございます。教育委員の皆様方の私の今の考え方について、ご意見等ございましたらお聞かせをいただいて、できれば校長会等にもお願いをしていって、全体で協力をし合っていきたいという思いがございます。

そして、農業委員会のほうへ若干投げかけてあるのは、それぞれの地域によって農地面積の条件というか、農家としての条件がございます。明科が確か3反歩、豊科と穂高が4反歩、三郷、堀金が5反歩以上農地を持っていなければ農家として認められないような話がございます。この条件の緩和については、農業委員会の権限だということでございますので、農業委員長等にも一応申込みはさせていただいております。変更の余地を残していきたい。

そして、議会でも取り上げられましたけれども、空き家対策と含めて特に農家の空き家の

近くには農地が散在をしております、せんで畑等も含めて農地の有効活用ということも政策の視野に入れていく必要があるというように考えております。

この辺について、時間がありますので教育委員の皆様方、急な提案、私の意見でございますが、ありましたらご批判をいただいたり、またご提案いただければというように思いますので、よろしくお願いいたします。

**須澤委員** 今、市長のほうからお話しあった土に触れるということは非常に大事なことだと思います。

今、豊科東小学校と豊科南小学校の話がございましたが、私ついこの間明南小学校が地域の方が寄って農機具を持ってくる人たち、そして様々な方々によって田植え作業を小学生もやったということをお聞きしました。これは、以前明南小学校のPTA会長をやった方を中心にして、とんがり隊と称して学校応援隊、これができておましてその力が非常に大きいんです。そこを中心にして、農地を小学生が田植えをする場所に活用したということをお聞きしました。

今、私の周囲にも農地が宅地化されるというのが非常に増えています。特に穂高交流学习センターの西の辺、大糸線との間にありました農地がもう宅地化で、一気に30軒くらいこのところ増えるということで、地区としては中の自治会の区割りを変更しなきゃというような事態が出ているくらいに、今お年寄りの皆さんが田を手放すといえますか、そういう傾向が大分出ております。

かくいう私のところは、小さい農地なものですから今休耕をしております。今お話しありましたように、4反歩以上じゃなければなかなか依頼しても耕してくれないというような事態でして、皆さん大きい機械はあるけれども、小さい機械を持っていないんですね。ですから、依頼も難しい。だから、細かいところに気配り、目配りをしていただくと田んぼが放棄されないといえますか、そんなようなことを感じております。

次、2点目は、穂高西小学校も田植えをやっておりますので、これ非常に結構な広さです。そういうのは各学校、地域にお借りすればやれるんだと思いますけれども、是非教育委員会でも各学校に推奨していただければというふうに私も思っております。

**市長** 今、機械化してしまって昔と違って手作業というのはほとんどなくなっていますけれども、小学校の2校の話を聞いて、泥んこの中に入って子どもたちが慣れない手作業、ごく僅かな面積ということですが、結構楽しみながらやっていたというのでそんなことで農業体験もしていただいて、少しでも安曇野の農業振興にもあるいは仲間づくりとか人間教育の中に

生かしていただければなど、こんな思いがございます。

時間が過ぎておりますけれども、委員の皆さん、この際何かご発言ございますか。

**二村委員** いいでしょうか。

先日、市の広報あづみの臨時増刊号のNo.2の保存版が配布されまして、そこに新しい生活様式になります、それを実践してまたそれに対して新しい情報にも注意してくださいというようなことが書かれておりました。

このコロナの件で、様々なデメリットが出てきたわけなんですけど、都会に住む方々は住むなら都会ではなくて、田舎へというような人も増えるのではないかなというふうに感じています。

学校においては、数値化できるような学力ではなくて、人間力を育む授業をつくる努力を先生方含めて教育委員会でも考えていくいい時期なのだと捉えます。食育と同じように、また農育を進めるいいタイミングだなと思っています。市長のほうから言われた給食を作るというのは、すぐできることではないかなと思うので、年に1回でも全校での取組はどうでしょうか。校長先生のほうから保護者の方の理解を得て、1年に一遍でもやってみるという取組を進めたらいいんじゃないかなと私自身は思っています。

**市長** 私が校長会にそんなに出るわけでもございません。この間はお願いをして、校長先生方と意見交換の場を持たせていただきました。定例の校長会がありますので、これらの場所で橋渡教育長のほうから、またお願いをしていただければと思います。

何かご意見というか、コメント、感想ありましたらお願いします。

**教育長** 今、いただいている農業体験であるとか弁当の日を中心とした食育については、私もこの総合教育会議でもご協議いただいたグランドデザインにしっかりと位置づけてございます。

しかしながら、学校現場はあれもこれもいいこととは分かっているけれども、なかなか全てを同じように取り組むことは難しいという声も聞いております。そこで、今年3月にご協議いただいたグランドデザインでは、市としてこれだけは全校足並みをそろえてやろうじゃないかというものを絞った上で、例えば弁当の日であれば特色ある教育活動としてさらに充実をさせていくとともに、全ての学校がそういったよい取組を学びながら自分の学校の子どもたちに取り入れればいいんじゃないかというものについては、積極的に取り組んで欲しいということをお願いをし、またそういった共通理解の上でスタートを切っております。

しかしながら、こんな事態になってしましまして出端をくじかれた感はございますけれど

も、これから本格的に登校が始まって、そして子どもたち、先生方とともに理想を掲げたこのことを是非実現させていきたいと思っております。宮澤市長の熱い願いは、今私も委員たちも皆さん受け止めましたので、是非一步でも実現をしてまたその現場に市長自ら様子を見にお出かけもいただければうれしいなど、こんなことを思っております。

**市長** 余談になって申し訳ないんですが、この間教育委員会でお願ひしたのは各学校の運営管理は校長先生に非常に大きな権限があるということは承知をしておりますが、先生方の中にはいろいろの技術や知識をお持ちの本当に専門的に深い造詣を持った先生方がいらっしゃるの、いいことは安曇野市教育の中に積極的に是非取り入れてほしい。

何かというと、カリキュラムがいっぱいでもう余裕がないという話をよく聞くんですが、お互いにどうしたら授業が効率的に行われて、そして子どもたちのためになる内容かということそれぞれ得意分野があると思うので、先生方の交流の場みたいなのがわりかし少ないかなと思いません。

是非、現場の先生方のアイデアとか意見とかをお聞きをさせていただいて、安曇野市教育委員会として取り入れられるようなものは何とか是非取り入れてさせていただいて、総体のレベルアップを図っていくということが非常に大切じゃないかなと思っております。これは、私の意見です。

他に、この際ということがございましたらお願いをいたします。

(発言する声なし)

**市長** なければ、以上で本日の会議を終了させていただきますがよろしいですか。

(「はい」の声あり)

---

## ◎閉 会

**市長** それでは、長時間にわたりまして、慎重にご協議をいただきました。ありがとうございました。

**教育部長** 閉会后で恐縮でございますが、先ほど交通事故ゼロプロジェクトに関わりまして、自転車通学の生徒数のお尋ねがございました。至急調査をいたしましたので、報告をさせていただきます。

まず、私6キロ以上が自転車の許可の基準であると申し上げたと思いますが、これは誤りでありまして、これは遠距離生徒の定義となる距離でございます。市内の場合は、まず穂高



東中学校が片道2キロ以上の生徒に許可をしております。また、他の堀金中学校を除く中学校につきましては、片道3キロ以上の生徒に自転車通学を許可しております。堀金中学校につきましては、自転車通学は認めておりません。

以上、市内中学生におけます自転車通学の占める割合でございますが、2,555人の中学生生徒のうち、自転車通学をしている生徒は785名であります。率にして約30%ということでございますので、報告が遅れ大変申し訳ございませんが、よろしく願いをいたします。

**市長** そうすると、学校によって通学の距離が片道2キロ、3キロと違うということですね。

**教育部長** すみません、理解が不足しておりまして恐縮です。私も、今初めて知ったような状況であります。

**市長** この辺は、学校に任せておいていい課題ということか。2キロ、3キロという数字の根拠というのがよく分からないんだけど、どういう根拠でそれを示されているんですか。

**教育部長** その詳細も引き続き調査をいたしまして、なぜ差があるのかという理由、あるいはいつ頃からこういうことになっているのか等々調べまして、またその結果につきまして報告をさせていただきますし、また今後のこういった差があつていいのかということにつきましても、もう少し教育委員会内部で検討をさせていただきたいと思っております。

**市長** そんなことで、よろしく願います。

今、会議の中での質問に答えさせていただきました。ありがとうございます。

**教育部長** それでは、本日の会議事項は全て終了いたしました。これにて、閉会といたします。どうも大変ありがとうございました。